

守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）の
概要版（案）のイメージ図

イメージ図

守口市子ども・子育て支援 施策ガイドブック(案)

2016年3月

守口市

事業の内容	対象者		0歳	～5歳		～12歳	～15歳	～18歳	～20歳未満	保護者	その他	条件	頁
	新生児	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生							
妊娠がわかったら													
妊婦健康診査											○		3
妊婦歯科健康診査											○		3
プレパパプレママ（両親）教室											○		3
分娩費の支援											○		3
赤ちゃんが生まれたら													
出産育児一時金										○			4
妊産婦・新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問運動	○									○			4
乳幼児の健康診査	○	○	○							○			4
乳幼児の健康診査一覧													5
【コラム】育児休業制度													5
手当や助成について													
不妊検査費用の助成													■
児童手当													■
子ども医療費の助成													■
実費徴収に係る補足給付を行う事業													■
就学援助費													■
幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業について													
利用者支援													■
就園奨励費のこと													■
時間外保育													■
子育て相談													■
地域子育て支援拠点事業、子育て支援活動													■
【コラム】就学前利用施設													■
一時的にお子さんを預かってほしいとき													
一時預かり													■
休日保育													■
病児保育													■
ファミリー・サポート・センター													■
ショートステイ													■
小・中学校での取組み													
在日外国人児童生徒交流会													■
自立援助通訳派遣													■
就学指導													■
校内相談窓口													■
スクールカウンセラー													■
【コラム】小中一貫教育													■
ひとり親家庭への支援													
母子・父子自立支援員による相談													■
児童扶養手当													■
ひとり親医療費の助成													■
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度													■
母子家庭等高等職業訓練促進給付金													■
障がい児や配慮の必要なお子さんへの支援													
わかくさ・わかすぎ園													■
特別児童扶養手当													■
障害児福祉手当													■
障がい福祉サービス													■
放課後デイサービス													■

事業の内容	対象者	0歳	～5歳		～12歳	～15歳	～18歳	～20歳 未満	保護者	その他	条件	頁
		新生児	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生					
子どもたちの遊び場												
もりぐち児童クラブ「入会児童室」												□
もりぐち児童クラブ「登録児童室」												□
市立児童センター												□
子育ての相談がしたい												
利用者支援事業												□
家庭児童相談												□
養育支援訪問事業												□
子育て支援センターでの相談												□
子ども虐待防止アドバイザー												□
教育センターでの電話相談、いじめホットライン												□
枚方少年サポートセンター												□
【コラム】 コミュニティーセンター												□
地域の活動												
子育てサークル												□
地域コーディネーター												□
守口親まなびの会												□
青少年育成団体												□
青少年育成指導員校区活動												□
【コラム】 子どもを守る地域活動団体												□
親子で出かけよう												
子育て支援センター												□
未就園児招待												□
親子で参加できる教室等												□
親子で芸術鑑賞伝統文化に触れる												□
赤ちゃんの駅												□
本の貸し出しや絵本の読み聞かせ												□
こんなときの子育て情報（医療編）												
育児教室、離乳食講習会など												□
予防接種												□
休日・夜間診療所、救急医療体制												□
こんなときの子育て情報（立ち直り支援）												
学生フレンド												□
適応指導教室												□
こんなときの子育て情報（講座、講習会等）												
ママのためのハッピー講座（家庭教育講座）												□
家庭教育講座												□
人権啓発のための講演会および研修会												□
児童虐待早期発見のための研修会												□
男性セミナー												□
多様な働き方を啓発する講習会												□
連絡先												
市役所窓口一覧												□
関係機関等連絡先												□

妊娠がわかったら

妊娠したことがわかったら、市民保健センター（健康推進課）に届出してください。母子健康手帳と妊婦健康診査受診券、補助券をお渡しします。妊娠すると、嬉しい気持ちの反面、不安な気持ちもあると思います。心配ごとや不安があれば、お気軽にご相談ください。母子健康手帳は、妊娠期や出産後の記録、健診結果や予防接種歴などお母さんとお子さんの健康記録としてとても大切なものです。健診や予防接種などを受けるときは必ず持参してください。また、妊娠中やお子さんと外出するときも母子健康手帳を持ち歩くと、急な体調不良等で医療機関に掛かる際、必要な情報がすぐにわかり、適切な対応をうけることができます。

妊婦健康診査

- ご自身やお腹の赤ちゃんのためにも健康に過ごし、妊娠に伴うリスクを軽減するため、妊婦健康診査（問診、内科診察、血液検査、HBs 抗原検査、尿検査等）を積極的に受診しましょう。
- 母子健康手帳の交付を受けた際にお渡しした妊婦健康診査受診券を使って、妊娠中に 14 回公費負担（一部自己負担有り）で健康診査を受けられます。（※妊婦健康診査を受診するときは、母子健康手帳を忘れないようにしてください。）

対象者 妊婦

担当課 健康推進課（市民保健センター）

妊婦歯科健康診査

- プレパパプレママ教室と同日に、事前予約制で無料の妊婦歯科健康診査を実施しています。虫歯や歯周病は妊娠中に悪化しやすく、特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となります。また、胎児の発育や子どもの虫歯の発生にも関わると言われています。ぜひ受診しましょう。（※妊婦歯科健康診査のみの受診も可能です。）

対象者 妊婦

担当課 健康推進課（市民保健センター）

プレパパプレママ教室（両親教室）

- 赤ちゃんのおふろの実習やパパの妊婦体験など、子育てに関する知識や情報を体験や交流をとおして学ぶことで、ママやパパの出産前からの子育て準備のお手伝いをします。
- また、妊娠中の食生活や男性の育児参加の大切さについても考える機会となっています。
- 教室と同日に、妊婦歯科健康診査も実施しています。妊娠中は、普段よりも口腔ケアを念入りに行う必要があります。平日に開催している教室では、歯科衛生士によるブラッシング指導や口腔ケアについての実技があります。

対象者 妊婦とその配偶者

担当課 健康推進課（市民保健センター）

分娩費の支援

- 保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院して助産を受けることができない方に対して、分娩費を支給しています。この制度を活用できる医療機関は指定の助産施設のみとなりますので、ご注意ください。

対象者 妊婦

担当課 保育・幼稚園課

赤ちゃんが生まれたら

出生した日から14日以内に出生届を総合窓口課へ提出してください。必要なものは出生証明書、母子健康手帳、届出人の印鑑、国民健康保険証（加入者のみ）です。出生届の提出時に併せて、児童手当、子ども医療費助成の申請も行ってください。

届出人は、生まれた赤ちゃんのお父さんやお母さんなど、届出先は、生まれたところ、本籍地、届出人の住所地のいずれかの市町村です。

出産育児一時金

- 守口市国民健康保険に加入している方が出産（妊娠12週以上の死産・流産を含む）すると、出産育児一時金としてお子さん1人につき最大42万円が支給されます。出産後、保険課で申請をしてください。
（※守口市国民健康保険でなく、他の健康保険に加入している方については、勤務先やご自身の加入している健康保険組合にお問い合わせください。）

対象者	世帯主（健康保険加入者）	担当課	保険課
-----	--------------	-----	-----

妊産婦・新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問運動

- 助産師や保健師、看護師等が、妊産婦や赤ちゃんがいる家庭を訪問し、出産や育児などについてアドバイスや情報提供を行います。
- 1人目やご希望がある場合は、生後28日以内の赤ちゃんとそのお母さんを対象に、赤ちゃんの身体計測、発育状態等の保健指導、食事・授乳についての指導を行います。
- 2人目以降の場合でも、生後4か月までの赤ちゃんを対象に、健康面や子育て支援に関するさまざまな不安や悩みを聞き、育児や子育て支援についてのアドバイスや情報提供などを行います。

対象者	生後4か月までの乳児・保護者	担当課	健康推進課（市民保健センター）
-----	----------------	-----	-----------------

乳幼児の健康診査

- 病気の早期発見や発育状態の確認など、お子さんの健康状態を確認できるのはもちろん、普段気になっていることを医師等に相談できる機会ですので受診しましょう。
- お子さんの年齢に応じて、さまざまな健康診査があります。健康診査によって内容や目的が違うので全ての健康診査を受診しましょう。

対象者	0～5歳の乳幼児とその保護者	担当課	健康推進課（市民保健センター）
-----	----------------	-----	-----------------

○乳幼児の健康診査一覧

健診名	受診の時期	内容や目的
乳児一般健康診査	生後1か月頃	先天的な病気の発見や体重の増加、筋緊張の様子などを確認します。多くの場合、出産した病院等で受診ができます。
4か月児健康診査	生後4か月を経過した頃	生後4～5か月の間に健診案内を送付します。首のすわり具合や追視、心音、皮膚の様子などを診察します。また、離乳食やアレルギーについての指導もあります。
乳児後期健康診査	生後 10～11 か月頃	ひとりすわり、ハイハイ、つかまり立ちなどの運動発達と、大人のマネや人見知りなどの社会性の芽生えを確認します。
1歳6か月児健康診査	生後1年6か月を経過後	1歳7か月頃に健診案内を送付します。歩き方や手先の動き、指さし、言葉などの「からだ」と「こころ」の発達について確認します。
2歳児歯科健康診査	生後2年を経過した頃	2歳1か月頃に健診案内を送付します。口腔衛生や栄養についての指導を行います。希望者には、後日、「よい歯の教室」を開催し、フッ化物塗布を行います。また、育児相談や発達の相談も行っています。
3歳6か月児健康診査	生後3年6か月を経過した頃	3歳7か月頃に健診案内を送付します。自我の充実など社会的な発達がみられる年齢で、幼稚園や保育所など集団に参加し、仲間関係をつくる時期です。自我が育ち始めているかどうか確認します。
5歳児健康診査 (巡回支援)	4歳児クラスするとき (巡回支援は小学校入学まで)	市内の認定こども園、保育所、幼稚園等を保健師・臨床心理士等が巡回し、発達や行動、情緒について確認を行い、就学に向けて必要な支援を保護者や園(所)の先生と一緒に考えていきます。また、小学校へと支援をつなげていきます。他市の施設(園・所)に通うお子さんや、施設に通っていないお子さんについては、別途対応しますので健康推進課(保健センター)までご連絡ください。

コラム

育児休業制度について